

第1編 基本構想

第1編 基本構想

第1章 将来都市像.....	9
第2章 東郷町が目指すまちの基本目標.....	13
第3章 施策の大綱.....	14
第4章 施策の体系.....	19
第5章 基本構想の推進に向けて.....	20



第1章 将来都市像

1 将来都市像

本町は、名古屋市と豊田市の間に位置し、住宅のまちとしての性格が強く、住宅地開発を中心に人口4万人を超える町に発展してきました。

市街化の進展に伴い、丘陵地を中心に市街地の開発・整備が行われてきたことにより、樹林地や農地といった緑が大幅に減少してきましたが、市街地周辺には良好な水辺と緑の自然環境が残っており、快適でうるおいのあることが本町の特色となっています。また、住民意向調査の結果からも、健康や環境に関する施策が比較的高く評価されていることから、町民の健康づくりの推進や環境にやさしいまちづくりが求められています。

時代の流れは、人口減少・少子高齢社会の進展、地方分権への移行、産業構造の転換、低炭素・循環型社会の進展など、大きな転換の時期を迎えており、地方公共団体の政策・施策においても新たな対応が求められています。特に、高齢社会の進展によって、医療費や介護給付費が増大し、社会保障制度がひっ迫しています。社会保障制度を今後も持続可能なものとするためには、生活習慣病予防や介護予防といった町民一人ひとりの健康づくりへの取組みが求められています。

また、地球温暖化が急速に進む中、地方公共団体においても、CO₂の削減に向けた取組みの強化が要請されると考えられます。

本町は住宅都市としての性格の強いまちとして発展してきましたが、自立したまちとしての行政運営を進めていくためには、持続可能な財政基盤を確立するとともに、住むためのまちから働けるまちとしての役割を高めていく必要があります、地域産業の活性化は重要な課題といえます。

近年の経済情勢の悪化に伴い、今後も町の財政運営は厳しい状況が予測され、限られた行財政資源を効果的に活用しながら、選択と集中により効率的な運営が求められており、NPO等多様な主体との連携、町民と行政との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

こうした背景を踏まえ、第5次総合計画の将来都市像を次のように掲げます。

【将来都市像】

人とまち みんな元気な 環境都市

＜将来都市像の考え方＞

『人とまち』

本町を構成する要素として、まず「人」が重要な要素です。子どもからお年寄りまで、町に愛着を持って元気に暮らしていけるようにするために、次代を担う子どもたちは創造性や社会性を備えて成長し、お年寄りは生きがいを持って生涯楽しく健康に暮らしていくことができる社会を築いていきます。

「まち」は、人を取り巻く物理的な環境全体で、市街地を始め農地や自然環境などを指します。にぎわいのある中心市街地や緑豊かでうるおいのある美しい街並みを形成し、活力のある新たな産業の創出とともに、担い手により有効利用された農地や多様な生物が生息する自然環境を保全していきます。

『みんな元気』

「みんな」とは、町に在住する住民や町内で働く人々、さらには本町を訪れる人々を指します。また、人だけに限らず、まちを構成するすべてのものを含みます。

「元気」とは、生活習慣病予防や介護予防などによって町民の健康寿命を伸ばし、心身ともに健康であることはもとより、生きがいを持って暮らしている姿や働いている姿、にぎわいや活気のある雰囲気、法令やルールの遵守により自然が豊かで快適な環境が整っている状態を表します。

人が、まちが元気であることが「元気な東郷町」をつくるためには必要不可欠であり、そのために、町民、町民活動団体、地区、事業者及び行政等が互いに助け合い、支え合うことが大切です。

『環境都市』

「環境都市」とは、本町が有している愛知池や境川などの水辺、農地や樹林地などといった豊かな自然を、多様な生物が生育できる場所として守り育てることで、本町にふさわしい自然環境として、将来の子どもたちに引き継いでいくことを表します。

また、愛知県が提唱するエコモビリティなどを推進し、車に過度に頼らずエネルギーを節約し資源を大切に使うというように、人が環境にやさしいライフスタイルに転換していきます。

既存の施設・設備を有効活用し無駄を省きながら、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの普及を進めます。

さらに、地産地消に取り組み、地域で循環する社会を築いていくことなど、環境にやさしいまちづくりを目指します。

2 将来人口

本町の将来人口は、中心市街地の形成など人口流入施策や少子化に歯止めをかける政策を推進していくことにより、平成32年で45,000人と想定します。

また、将来の世帯数は、世帯分離が今後も進むことが予測されるため、平成32年で17,600世帯と想定します。

図1 将来の人口・世帯数の見通し

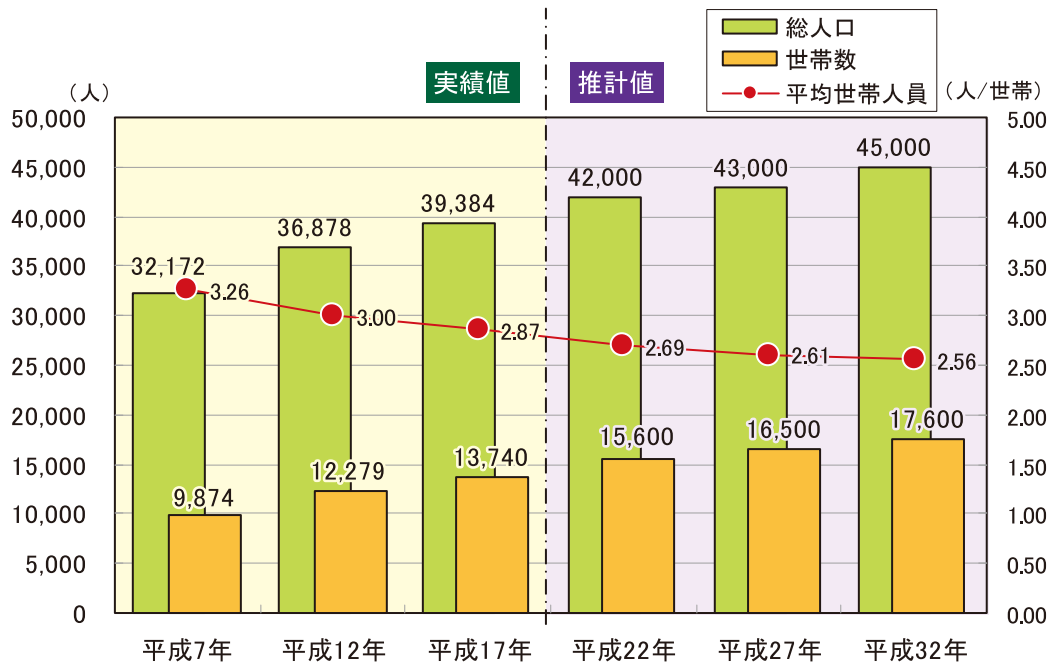
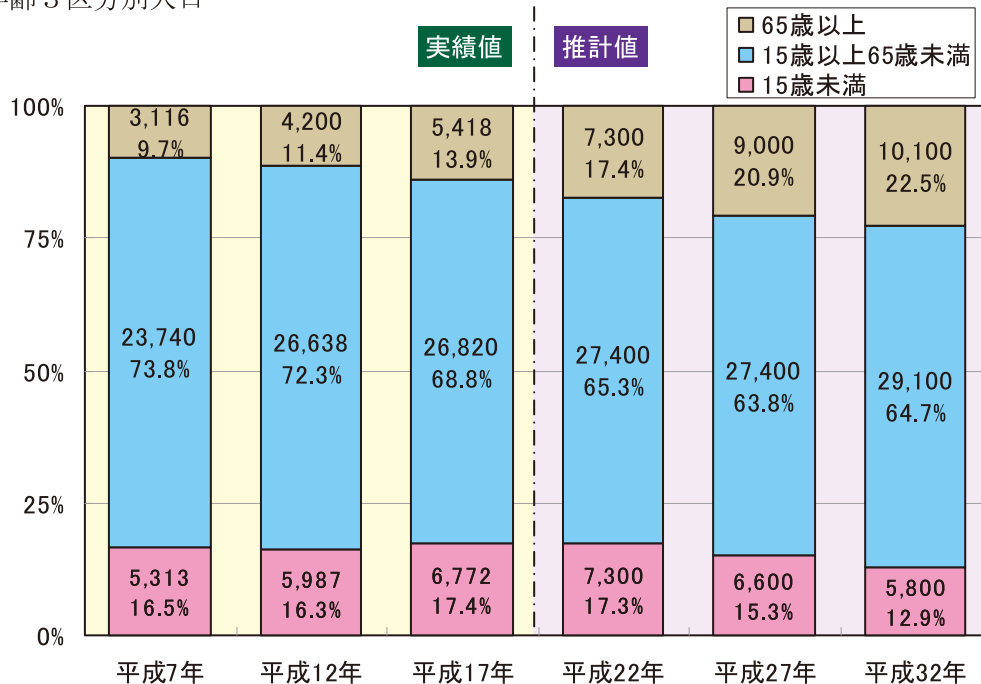


図2 年齢3区分別人口



※ 実績値に年齢不詳は含まれていません。

3 土地利用構想

本町は、名古屋都市圏の東部に位置していますが、緑の丘陵地が残されています。また、境川、前川、春木川などの河川のほか、愛知池とそこから流れる愛知用水や大小の数多くのため池などにより、豊かな水と緑の環境が形成されています。さらに河川沿いには水田地帯が広がり、水辺空間と一体となった田園風景が広がっています。

市街地は、このような豊かな緑と水辺や田園空間の中に分散して位置し、旧来の農村集落の面影を残しつつ、新たな都市基盤施設の整備とともに人々の生活空間として形成されてきました。

本町の市街地形成は、本町独自の自然環境や田園景観の維持保全に十分に配慮し、次のような考え方に沿って進めるものとします。

- 無秩序な市街化を抑制し、まとまりある農地や愛知池周辺の森林については、その保全と育成を図り、河川や田園空間と一体となった水と緑の軸を形成します。
- 町役場、いこまい館、町民会館、総合体育館などの既存施設の集積する地区を中心として、周辺の自然豊かな里山環境との調和に配慮し、分散した市街地の求心性を高める新たな町の中心市街地の形成を図ります。
- 市街地における樹林地の保全、歴史的な趣を残す環境の保全など、個性を生かしつつ都市の魅力の向上を図ります。
- 新たな市街地については、今後の宅地需要の動向を見極め、将来の市街地規模の見通しを踏まえた規模とします。なお、幹線道路沿道の農地など都市機能の立地ポテンシャルに優れた自然地において市街地形成を図る場合は、周辺の農地等との環境上の調和に十分配慮します。

第2章 東郷町が目指すまちの基本目標

将来都市像の実現に向けて、本町が目指す基本目標を次のように掲げます。

目標Ⅰ 健康で元気に暮らせるまち

子どもから高齢者まで、誰もが健康づくりを行うことができ、健康で元気に生活できるまちを目指します。また、地域での支え合いによって、安心して子どもを産み育て、元気に暮らし続けることができるまちを目指します。

目標Ⅱ 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

次代を担う子どもたちの人間関係を築く力や豊かなところといった生きる力を育み、能力や個性を伸ばし、地域で活躍する人材を育成できるまちを目指します。また、世代や地域、文化を超えた多様な交流を盛んにするとともに、東郷の歴史や文化にふれあいながら、町に対する愛着を持った町民が活躍するまちを目指します。

目標Ⅲ 参画と協働で自立するまち

町民がまちづくり活動へ自主的に参画し、町民と行政が協働しながら、住民自治によって自主的に地区が運営されるまちを目指します。また、周辺市との広域的な連携のもとで自立した行政経営ができるまちを目指します。

目標Ⅳ 安全で環境にやさしいいうるおいのあるまち

防災や防犯などの地区の総合力を高め、快適で安全に暮らせるまちを目指します。また、自然や資源を大切にすることを育みながら、環境にやさしい暮らしを目指します。

目標Ⅴ 産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち

町の資源を活用し、農業・商業・工業が連携した新しい地域循環型産業^{注1}や新たな産業の誘致・育成、既存産業が活性化するまちを目指します。また、快適で便利な生活の基盤や環境を整え、将来にわたり住み続けたいまちを目指します。

^{注1} 地域循環型産業：地域で生産された農産物、人材、観光資源等を素材に、地域内で商品加工またはサービス提供し、より付加価値をつけて流通・販売するなど、地域内で総合産業として発展させるもの。

第 3 章 施策の大綱

基本目標に対応して、基本となる施策の方向性を次のように掲げます。

I 健康で元気に暮らせるまち

子どもから高齢者まで、誰もが健康づくりを行うことができ、健康で元気に生活できるまちを目指します。また、地域での支え合いによって、安心して子どもを産み育て、元気に暮らし続けることができるまちを目指します。

1 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

心身ともに健康な体づくりを目指し、各種健（検）診や相談体制などを充実し、生活習慣病予防対策やメンタルヘルスに努めるとともに、誰もが健康づくりに取り組むことができる機会や環境を提供するため、イーストプラザいこまい館などを活用した健康づくり支援、学校や保育園、地域などと連携した食育などを進めます。

2 安心して医療を受けられる体制をつくる

安心して医療を受けられる体制の確立を目指し、民間医療機関との連携を図るとともに、かかりつけ医制度の推進によるきめ細かな医療サービスの提供、広域連携による救急医療体制の充実を努めるほか、予防医療に向けた取組み等を進めます。

3 誰もが安心して自立した生活ができる社会をつくる

ノーマライゼーション社会^{注1}の実現を目指し、障がい者が自立した生活を送ることができるように福祉サービスを充実するとともに、自立支援のための住まいや働く場の確保、子どもから高齢者まで誰もが当たり前気持よく暮らせる社会を目指した、公共交通機関や公共施設等のユニバーサルデザイン^{注2}化、相互理解のためのこころのバリアフリー^{注3}化などを進めます。

4 社会保障制度を適切に運用する

少子高齢化の進行、人口減少時代へと向かう現在、国民健康保険、介護保険などの社会保障制度を健全に維持していくため、社会保障制度の趣旨について、町民に理解を求めるとともに、適正かつ安定した運用に努めます。

5 福祉サービスを充実するとともに地域との連携を図る

地域で支え合いながら、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指し、福祉施設や福祉サービスの充実とともに、地区等と連携した安心見守りサービスの充実、高齢者の介護予防や生きがい活動の充実などを進めます。

6 安心して子育てができる環境をつくる

安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、仕事と子育てが両立できる保育サービスの取組みを始めとする多様な子育て支援施策の充実を進めます。

^{注1}ノーマライゼーション社会：障がいのある人となない人が、特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが本来の望ましい姿であるという考え方。

^{注2}ユニバーサルデザイン：年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が使いやすいように製品や建築物、生活空間などのデザインを目指す概念。

^{注3}バリアフリー：障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

Ⅱ 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

次代を担う子どもたちの人間関係を築く力や豊かなところといった生きる力を育み、能力や個性を伸ばし、地域で活躍する人材を育成できるまちを目指します。また、世代や地域、文化を超えた多様な交流を盛んにするとともに、東郷の歴史や文化にふれあいながら、町に対する愛着を持った町民が活躍するまちを目指します。

1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る

子どもたちの個性を伸ばし社会性を育む教育を目指し、教育内容や教育環境の充実とともに、家庭での教育力の向上を推進します。また、地域の人材等を活用した教育や社会活動体験の充実、特別支援教育の充実などを進めます。

2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する

生涯にわたり生きがいを持って過ごすことができるように、生涯学習活動の機会や場所の充実とともに、知識・経験を生かしたボランティア活動などの参加機会の充実などを進めます。

3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む

郷土愛や誇りの持てる地域文化を育むため、文化活動への参加機会の充実、文化団体の活動支援、魅力ある文化事業の企画開催、文化財の保全・活用、地域文化の情報発信などを進めます。

4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える

誰もがスポーツを通じて健康で元気に暮らせるように、地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会の充実、総合型地域スポーツクラブ^{注1}の立ち上げや各種スポーツ団体の育成、本町の特色あるスポーツであるボート競技の振興などを進めます。

5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する

新旧町民や世代間の交流、地区間の交流を活発化し、地区の絆を深めていくため、協働による各種イベントを充実するとともに、地区独自のお祭りやイベントなど地区ふれあい活動を促進し、コミュニティ意識の醸成などを進めます。

6 多文化の人々が共生できる社会をつくる

町内に在住する外国人と日本人が、互いの文化や風習などを理解し共生できる社会を目指し、国際理解のための啓発活動の推進、外国人向けの日本語学習の支援、国際交流活動の促進、外国人が暮らしやすい環境整備などを進めます。

7 青少年の健全な育成を進める

自分自身で学び考え、豊かな社会性を備えた青少年の育成を目指し、青少年育成団体による活動を促進するとともに、青少年の非行防止対策の強化などを進めます。

^{注1}総合型地域スポーツクラブ：複数のスポーツメニューを提供し、世代や年代にかかわらず、初級から上級まで対応できる自立型のスポーツクラブ。

Ⅲ 参画と協働で自立するまち

町民がまちづくり活動へ自主的に参画し、町民と行政が協働しながら、住民自治によって自主的に地区が運営されるまちを目指します。また、周辺市との広域的な連携のもとで自立した行政経営ができるまちを目指します。

1 まちづくりに参加できる仕組みをつくり、協働のまちづくりを進める

協働と住民自治によるまちづくりを目指し、自治基本条例の制定等、誰もがまちづくりに参画できる仕組みや自治組織を確立し、地区の特性や課題に対応したまちづくりを推進するとともに、NPO やボランティア団体等の育成と活動促進、ネットワークづくりを進め、協働によるまちづくりの推進体制を確立します。

2 男女それぞれの個性や能力を生かせる社会をつくる

男女が平等で互いに尊重し合い、性別に関わりなく自立し、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、仕組みづくりや推進体制づくりを進めるとともに、地域、家庭、職場、教育などのあらゆる場面で、男女が積極的に参画できる機会づくりなどを進めます。

3 町民・行政相互の情報共有を推進する

町民と行政の協働によるまちづくりを進めていく上での情報共有を図るため、広報紙やホームページなどによる町民への情報提供の充実、タウンミーティングなどの広聴機会の充実、情報の公開を推進するなど行政運営の「見える化^{注1}」を進めます。

4 効率的な行政運営を進める

行政改革の一層の推進のもと、総合計画と連動した行政評価^{注2}システムを確立するとともに、政策形成能力のある職員の育成、政策課題に対応できる組織の再編などを推進し、無駄のない効率的な行政運営や町民サービスの向上を目指します。

5 広域連携の強化を進める

町民の多様な行政ニーズに対応していくため、町単独では取組みが困難な事務について、周辺市との役割分担・連携のもと、ごみ処理、し尿処理、消防・救急、水道事業の充実とともに、救急医療体制の強化、公共交通の連携、公共施設利用の共有化、火葬場の利用など広域連携の強化を進めます。

6 財政の健全化を進める

事務事業^{注3}の見直しによる歳出削減の徹底、受益者負担の適正化や行政サービスの効率化、企業誘致などによる新たな税収の増加や定住人口の安定などによる自主財源の確保などを進め、身の丈にあった持続可能な財政運営を目指します。

^{注1}見える化：漠然とした部分を数字等客観的に判断できる指標で把握する取組みを表すこと。

^{注2}行政評価：行政活動を一定の基準・視点にしたがって評価し、その結果を改善に結びつける手法。評価の対象により、事務事業評価、施策評価、政策評価に区別される。

^{注3}事務事業：個々の行政手段としての事務及び事業。行政活動の基礎的な単位となるもの。

IV 安全で環境にやさしいうるおいのあるまち

防災や防犯などの地区の総合力を高め、快適で安全に暮らせるまちを目指します。また、自然や資源を大切にすることを育みながら、環境にやさしい暮らしを目指します。

1 消防や救急体制、地区の防火体制を強化する

迅速な消防・救急体制の充実を目指し、尾三消防組合による消防・救急体制、火災予防や避難誘導のための訓練を強化するとともに、町民の防火意識の向上や消防団の活性化など地区の防火体制の強化を進めます。

2 犯罪や交通事故の少ない安全なまちをつくる

犯罪や交通事故の少ない安全なまちを目指し、警察・地区・学校などの連携による防犯・交通安全活動の充実とともに、交通安全施設や防犯灯の整備、交通ルール・モラルに関する町民意識の高揚などを進めます。

3 災害に強いまちをつくる

地震や風水害などの災害に強いまちを目指し、防災訓練などの自主防災組織の活動の促進、地域防災拠点の整備、集中豪雨による洪水対策の強化、公共施設や木造住宅の耐震化などを進めます。

4 安心して消費生活が送れる体制を整える

健康で安全かつ豊かな生活を目指し、消費に関するトラブル等に対応するため、相談事業の充実と啓発活動の強化を図ります。

5 人と自然が共生し、うるおいのあるまちをつくる

本町の財産である水と緑豊かな自然を継承し、人と自然が共生するうるおいのあるまちを目指し、境川やため池などの水辺環境や良好な樹林地の保全など、自然環境の大切さを感じることができるようになるとともに、法令等の遵守による快適な生活環境づくりを進めます。

6 地球温暖化の防止や環境にやさしいライフスタイルへの転換を進める

地球温暖化の防止に向けた低炭素社会の実現を目指し、事業所や家庭における自然エネルギーの活用や省エネルギー化を促進するとともに、地球環境に対する意識を高め、環境にやさしいライフスタイルへ転換を図るための環境教育や普及啓発などを進めます。

7 資源を大切に、環境負荷の少ないまちをつくる

資源を大切に、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指し、町民や事業者の意識改革と役割分担のもと、3R「ごみを減らす（リデュース）」、「再使用する（リユース）」、「再生利用する（リサイクル）」の取組みを推進するとともに、ごみの適正な処理などを進めます。

V 産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち

町の資源を活用し、農業・商業・工業が連携した新しい地域循環型産業や新たな産業の誘致・育成、既存産業が活性化するまちを目指します。また、快適で便利な生活の基盤や環境を整え、将来にわたり住み続けたいまちを目指します。

1 地産地消により農業の活性化を目指す

地産地消による農業の活性化を目指し、担い手農家の育成や生きがい農業を推進し、町の特産品となる農産物・加工品の開発・普及を進め、農産物直売施設の充実や学校給食等での利用促進を図るとともに、農地の有効活用などを促進します。

2 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致・育成を進める

地域に根ざした産業の振興を目指し、既存産業の活性化を図るとともに中小企業における技術革新、新たな雇用を創出する新たな産業の誘致・育成、コミュニティビジネス^{注1}を担う NPO 等の育成、地元の購買力を高める商業施設の立地促進などを進めます。

3 魅力ある市街地を整備する

いつまでも住み続けたい魅力ある市街地の形成を目指し、計画的な土地利用の誘導と都市基盤整備による市街地の整備、集落地などの住環境の改善、良質な住宅・宅地の整備などを進めます。

4 緑豊かなうるおいのあるまちをつくる

緑豊かなうるおいのあるまちを目指し、良好な緑や里山の保全、公園・緑地の整備と維持管理、公共施設や民間施設における緑化、水と緑のネットワークづくりなどを進めます。

5 美しい街並み景観のあるまちをつくる

魅力ある美しい街並み景観の形成を目指し、主要な公共施設や町の顔となる拠点地区の景観整備、地域住民による住宅地の街並み形成、歴史的環境や樹木などの保存、農地の景観保全などを進めます。

6 安心して通行できる道路網を整備する

地域内における自動車交通の円滑化と歩行者の安全な通行が確保された道路網の確立を目指し、未整備幹線道路の整備、歩道や歩行者・自転車道の整備、安心して歩行できる道路の整備などを進めます。

7 公共交通の利便性を高める

誰もが利用しやすい公共交通の確立を目指し、路線バスの充実、周辺市と連携した巡回バス（じゅんかい君）の充実と利用促進、過度に自家用車に頼らないためのエコ通勤の促進などを進めます。

8 安定した水道の供給と下水の的確な処理を進める

安定した水道の供給と下水の的確な処理を目指し、愛知中部水道企業団等との連携により上水道の安定確保とおいしく安全な水の提供を進めるとともに、下水道事業の効率化のもとで境川流域下水道事業などを進めます。

^{注1} コミュニティビジネス：福祉、環境、農業、まちづくり等の地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み。（事例）福祉分野：グループホーム、ベビーシッター等。環境分野：生ごみ堆肥利用、資源リサイクル。農業分野：直売所、農業体験ファーム。まちづくり分野：空き店舗活用、地域通貨、特産物の商品開発等。

第4章 施策の体系

将来都市像

基本目標

基本となる施策

人とまち
みんな元気な
環境都市

I 健康で元気に暮らせるまち

- 1 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する
- 2 安心して医療を受けられる体制をつくる
- 3 誰もが安心して自立した生活ができる社会をつくる
- 4 社会保障制度を適切に運用する
- 5 福祉サービスを充実するとともに地域との連携を図る
- 6 安心して子育てができる環境をつくる

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

- 1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る
- 2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する
- 3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む
- 4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える
- 5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する
- 6 多文化の人々が共生できる社会をつくる
- 7 青少年の健全な育成を進める

III 参画と協働で自立するまち

- 1 まちづくりに参加できる仕組みをつくり、協働のまちづくりを進める
- 2 男女それぞれの個性や能力を生かせる社会をつくる
- 3 町民・行政相互の情報共有を推進する
- 4 効率的な行政運営を進める
- 5 広域連携の強化を進める
- 6 財政の健全化を進める

IV 安全で環境にやさしいうるおいのあるまち

- 1 消防や救急体制、地区の防火体制を強化する
- 2 犯罪や交通事故の少ない安全なまちをつくる
- 3 災害に強いまちをつくる
- 4 安心して消費生活が送れる体制を整える
- 5 人と自然が共生し、うるおいのあるまちをつくる
- 6 地球温暖化の防止や環境にやさしいライフスタイルへの転換を進める
- 7 資源を大切に、環境負荷の少ないまちをつくる

V 産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち

- 1 地産地消により農業の活性化を目指す
- 2 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致・育成を進める
- 3 魅力ある市街地を整備する
- 4 緑豊かなうるおいのあるまちをつくる
- 5 美しい街並み景観のあるまちをつくる
- 6 安心して通行できる道路網を整備する
- 7 公共交通の利便性を高める
- 8 安定した水道の供給と下水の的確な処理を進める

第 5 章 基本構想の推進に向けて

将来都市像「人とまち みんな元気な 環境都市」の実現に向けた取組みを着実に推進するための方針を示します。

1 町民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、町民や町民活動団体、企業など様々な主体が連携して進めることが必要です。このためには、各主体の情報共有が必要であり、その前提として、より町民にわかりやすい情報の提供に努めます。

さらに、町民の力や地区の力をまちづくりに生かしていくために、町民や行政がそれぞれの役割と責任を認識して、町民参画を積極的に進め、協働してまちづくりに取り組んでいきます。

2 効率的で効果的な行政経営

本町が目指す基本的な方向を明らかにし、その達成水準を示すため、目標値を設定します。

事業の実施においては、財政見通しを踏まえ、行政評価を活用し、まちづくりの目標や基本施策の目指す姿に対して有効な事業を選択して実施するとともに、実施プロセスや方法についても改善や改革を進めます。